

～養育費などでお困りの方へ

無料弁護士相談のご案内



養育費はどう
決めたらいいの？

約束した養育費が
止まってしまった…

状況が変わったので
取り決め内容を変更
したい

- 対 象 ひとり親家庭の方、離婚を考えている方
相談内容 養育費のほか、親権、戸籍、慰謝料、財産分与などについてもご相談いただけます。
時 間 13時～17時（受付は16時まで） お一人あたり30分
予約方法 事前予約制です。必ず事前に電話でお申込みください。
申込み先 ☎ 054-254-1191 （母子家庭等就業・自立支援センター 本所）

会 場	日 時	
母子家庭等就業・自立支援センター 東部支所 沼津市大手町一丁目1-3 沼津商連会館ビル2F	H29 5/10 (水) 7/12 (水) 9/13 (水) 11/8 (水)	H30 1/10(水) 3/14(水)
母子家庭等就業・自立支援センター 中部支所 静岡市駿河区南町1-4-1 水の森ビル3F	H29 5/17 (水) 7/19 (水) 9/20 (水) 11/15 (水)	H30 1/17(水) 3/20(火)
母子家庭等就業・自立支援センター 西部支所 浜松市中区中央一丁目1-2-1 浜松総合庁舎3F	H29 5/24 (水) 7/26 (水) 9/27 (水) 11/22 (水)	H30 1/24(水) 3/28(水)
母子家庭等就業・自立支援センター 本所 静岡市葵区駿府町1-7-0 静岡県総合社会福祉会館(シズウェル)4F	H29 6/17 (土) 10/21 (土) 12/16 (土)	H30 2/17(土)

- ※ 託児はありません。あらかじめご了承ください。
- ※ 秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。
- ※ 毎年8月には、出張特別相談会を実施しています。詳細については、母子家庭等就業・自立支援センター（☎054-254-1191）にお問い合わせください。